

監査第257号
令和2年9月16日

埼玉県知事 大野元裕様

埼玉県監査委員 山本光紀

埼玉県監査委員 小山 彰

埼玉県監査委員 神尾高善

埼玉県監査委員 白土幸仁

令和元年度決算に基づく健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき審査に付された令和元年度決算に基づく健全化判断比率等について審査したので、その結果について意見書を提出します。

令和元年度 健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に定める、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した。

2 審査の期間

令和2年8月7日から令和2年9月16日まで

3 審査の方法

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか等について、埼玉県監査基準に基づき審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

【参考】

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	3.75%
②連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	8.75%
③実質公債費比率	11.1%	11.4%	11.7%	25%
④将来負担比率	185.5%	187.9%	191.0%	400%

- (1) 実質赤字比率について
令和元年度の実質赤字比率は、黒字であるので、比率は表示しない。
- (2) 連結実質赤字比率について
令和元年度の連結実質赤字比率は、黒字であるので、比率は表示しない。
- (3) 実質公債費比率について
令和元年度の実質公債費比率は11.1%となっており、早期健全化基準の25%と比較すると、これを下回った。
- (4) 将来負担比率について
令和元年度の将来負担比率は185.5%となっており、早期健全化基準の400%と比較すると、これを下回った。

2 審査意見

いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率、将来負担比率は前年度と比較すると改善している。引き続き、健全な財政運営に努められたい。

また、現在、県民に県財政の健全性や将来負担の状況を理解していただくために、主に県債残高や経常収支比率が活用されているが、今後、県民の県財政への理解を一層高めるため、これらに加えて、健全化判断比率を分かり易くPRすることについて検討されたい。

令和元年度 資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に定める資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した。

2 審査の期間

令和2年8月7日から令和2年9月16日まで

3 審査の方法

資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか等について、埼玉県監査基準に基づき審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査結果

(1) 埼玉県病院事業会計

審査に付された下記、資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

【参考】

比率名	令和元年度	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	20%
(資金剰余額)	12,640百万円	11,655百万円	10,250百万円	

(2) 埼玉県工業用水道事業会計

審査に付された下記、資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

【参考】

比率名	令和元年度	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	20%
(資金剰余額)	13,023百万円	12,898百万円	12,595百万円	

(3) 埼玉県水道用水供給事業会計

審査に付された下記、資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

【参 考】

比 率 名	令和元年度	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	20%
(資金剰余額)	51,781百万円	49,127百万円	44,288百万円	

(4) 埼玉県地域整備事業会計

審査に付された下記、資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

【参 考】

比 率 名	令和元年度	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	20%
(資金剰余額)	52,878百万円	34,739百万円	46,802百万円	

(5) 埼玉県流域下水道事業会計

審査に付された下記、資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

【参 考】

比 率 名	令和元年度	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	20%
(資金剰余額)	12,884百万円	10,892百万円	10,516百万円	

2 審査意見

いずれの会計についても資金剰余となっているが、今後も資金不足が生じないよう、健全経営に努められたい。